



議会報告

定例会は、6月8日に開会し、21日までの14日間の会期で開催しました。開会初日の本会議は、会期などを決定した後、総務生活委員会、文教福祉委員会、経済建設委員会の各委員長から行政調査を報告があり、続いて市長から本定例会の議案等の提案理由説明がありました。14日、15日に一般質問を行い、15日には引き続き、各議案に対する質疑を行って所管の常任委員会に審査を付託しました。最終日の21日は、各常任委員長からの議案審査結果報告の後、討論、採決等を行い、全日程を終了して閉会しました。

報告は、出資法人の経営状況に係る報告2件、平成28年度決算報告1件、継続費繰越計算書の報告1件、繰越明許費繰越計算書の報告9件で計13件、専決処分は7件で、議案の提出は当初1件でしたが、市議会委員会条例の改正や農業委員会関連条例等の改正により、最終的に22件の議案が追加となって、今期計23議案となりました。請願については1件でした。

■主な議決内容

地方自治法の規定に基づく報告を承認しました。

ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社と、ひたちなか海浜鉄道の事業計画及び予算について、また、昨年12月31日をもって解散したひたちなか市住宅・都市サービス公社についての決算書類の提出があり、これを承認しました。
(地方自治法第243条の3第2項の規定に依る)

平成28年度会計の繰越と、継続費繰越計算額の確定報告を承認しました。

- ・一般会計中の湊線設備投資補助金ほか24件
- ・特別会計中の公共下水道会計 下水浄化センター補修事業ほか5件と、土地区画整理事業12件、及び墓地公園事業会計のたかのす霊園整備事業
- ・継続費繰越計算は、水道事業会計での上坪浄水場の造成と、詳細設計業務委託における2カ年の継続事業以上、各々繰越額の確定によりこれを承認しました。

市税条例の一部が改正されました。

- ・法の改正に伴う、個人住民税における株式配当所得の課税方式見直し、グリーン化特例(軽自動車)の見直しと延長、また、固定資産税及び都市計画税の災害に関する税制上の特例の創設と拡充等を行いました。
- ・法の改正に伴う、国民健康保険税条例の改正で、低所得者層に係る国民健康保険税の減額割合判定の所得基準額を引き上げて、軽減世帯を拡大しました。
- ・東日本大震災で避難中の被災者に対し、国民健康保険税と介護保険料の減免を昨年度に引き続き行います。

土地を取得します。

買い取りを前提に無償借地している石川運動ひろばの土地が、7月末で契約満了となるため、取得のために積み立てた基金により買い取るようになりました。
ほか

たわわな街が 一步前進



特定不妊治療助成が拡大します。

この問題は、昨年的一般質問で、治療を始めやすくするために県の助成額が初回に限り30万円（2回目以降は15万）となったことで、結果的に市の上乗せ分（支出）が減ることになり、県の助成金増額の趣旨にかみ合わないことを指摘し、市の補助制限も緩和（上乗せ助成額の増加）していただいたものです。

改定前（H28年度）

茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書に記載されている領収金額から県補助金の額を差し引いた額に補助率3分の1を乗じた金額（但し上限75,000円で100円未満切り捨て）

改定後（H29年度）

茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書に記載されている領収金額から県補助金の額を差し引いた額（但し上限は75,000円で100円未満切り捨て）

子どもの学習支援が始まります。

家庭における生活環境が児童の学習の遅れにつながることから、重要度の高い課題だとして昨年一般質問で取り上げさせていただきました。その結果、本年より新たに教育委員会・学校・市の福祉部門・市民の連携によって、小学校5・6年生を対象に放課後の空教室を利用した学習支援が実施されることとなりました。

各種証明書のコンビニ交付が実現しました。

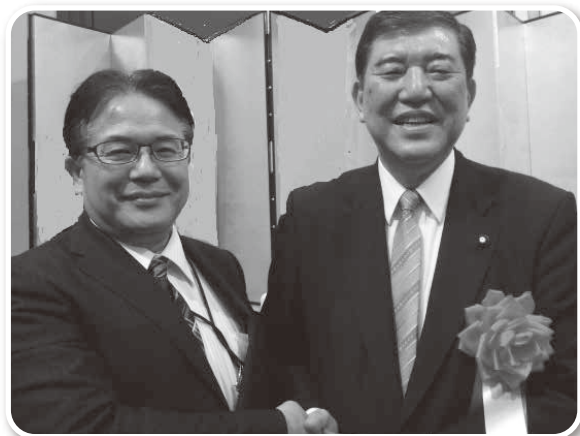
これまでの茨城県市町村共同システムによる各種証明書の電子申請は、利便性に難点があり、利用者が少なく住民サービスにはなっていなかった。

コンビニ交付も出始めている中、この点を2013年6月定例会の一般質問で指摘させていただきましたが、当時はマイナンバーへの対応は進めるも、「システム整備運営協議会で協議・検討する」との回答でした。マイナンバー制が本格運用となり、今回ようやくコンビニ交付が実現する運びになりました。

全国5万店舗、市内ではセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど60店舗が対象で、通信内容の暗号化などセキュリティーも万全で、窓口交付同様、証明書には偽造・改ざん防止処理が施されます。



活動報告



石破茂 元幹事長



ひたちなか・東海広域事務組合式典



常任委員会行政調査



特別委員会行政調査



コラム

～ Column ～

治水は今も昔もまつりごとの大きなテーマ



このところ各地で大規模な地震や集中豪雨などの自然災害が頻発しているが、市民の生命、財産、安全・安心な暮らしを守るのは、最低限の公の努め。総合防災訓練はもとより、防災体制の強化も図って行かなくてはならない。津波・河川の氾濫・高潮対策など、国や県が実施する整備への働きかけを強力に進めて行く必要がある。

昨年は大島地区や高場地区などで、集中豪雨による道路の冠水や床上浸水などの大きな被害が出たが、雨水幹線の下流域にあたる大川や中丸川の改修についても、雨水幹線の処理能力と河川の許容量等の整合性を取りながら早期に進めなくてはならない。

大川の改修は、着手から20年を迎えるとのことだが、進捗は4割に届いていない。しかし、それでも平成33年度の完成を目指して鋭意工事が進められている。また、中丸川については那珂川から大川合流点までの8割強が終わり、平成31年度には完成の予定だが、それで終わりと言うわけではない。その後は親水性中央公園区域についての川幅の拡幅や、水量を調節するためのダム機能を持たせる工事などを進めて、昨年のような集中豪雨に対応する整備を行う予定だ。

議会日程



9月

- 4日 本会議（開会）
- 11・12日 一般質問
- 14日 予算委員会
- 15日 常任委員会
- 19～25日 決算委員会
- 27日 本会議（閉会） ※詳細は議会事務局にご確認ください。

◎市政相談は、ふるさと21 大谷たかしまでご連絡ください。

＜総務委員・予算委員長・議会広報委員・議会運営委員・ひたちなか東海広域事務組合議長＞

〒312-0025 茨城県ひたちなか市武田885-2 TEL：029-271-1732 / FAX：029-271-1780

<http://www.ohtani-takashi.com>